

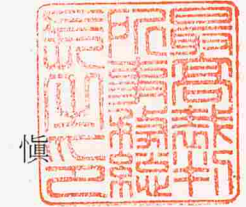
最高裁秘書第2363号

令和2年10月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

8月31日付け（9月2日受付，第020422号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和2年7月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和2年7月分

訟廷事務室統計係

事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数	[18]	153	140	152	[18] 445		140	[16] 221	[2] 237	[18] 598	19	925	783	854	2581	3524	2611
民 事 総 数		130	116	128	374		120	193	202	515		796	657	724	2177	2999	2247
特別上告(テ) うち少額異議		7	7	8	22		3	4	3	10		12	9	12	33	64	37
上告(オ) (旧法) (新法) (並行)		37 (34)	32 (26)	36 (31)	105 (91)		35 (31)	30 (26)	47 (42)	112 (99)		242 (221)	212 (196)	231 (210)	685 (627)	882 (783)	650 (578)
上告受理 (受) (並行) (受理決定)		45 (34) (5)	39 (26)	44 (31) (5)	128 (91) (10)		46 (29) (1)	38 (26)	59 (40) (2)	143 (95) (3)		318 (225) (6)	275 (200) (6)	302 (215) (6)	895 (640) (18)	1109 (783) (23)	805 (568) (11)
再審(訴訟)(ヤ)		1	1	1	3		3	2		5		1	4	5	10	15	7
特別抗告(ク) (並行)		29 (1)	25	29 (1)	83 (2)		27 (1)	95 (4)	82 (3)	204 (8)		91 (5)	29 (1)	53 (3)	173 (9)	639 (21)	596 (20)
許可抗告(許)		2		1	3		1	4	4	9		6	2	3	11	27	27
再審(抗告)(ヤ)		3	8	3	14		1	3	6	10		81	96	94	271	134	25
民 事 雑(マ)		6	4	6	16		4	17	1	22		45	30	24	99	129	100
行 政 総 数	[18]	23	24	24	[18] 71		20	[16] 28	[2] 35	[18] 83	19	129	126	130	404	525	364
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ) (旧法) (新法) (並行)	[17] (1)	10 (9)	9 (7)	9 (9)	[17] 28 (1) (25)		6 (5)	[16] 6 (6)	[1] 12 (1) (8)	[17] 24 (1) (19)	17 (1)	40 (34)	35 (30)	40 (39)	132 (104)	191 (151)	130 (108)
上告受理 (行ヒ) (並行) (受理決定)	[1] (1)	11 (9)	11 (7)	11 (9) (1)	[1] 33 (25) (1) (1)		9 (5) (2)	11 (6)	[1] 12 (10) (1) (1)	[1] 32 (21) (3)	2 (1) (2)	49 (34)	49 (30)	50 (39)	150 (104)	211 (151)	175 (109)
再審(訴訟)(行ナ)									1	1						1	1
特別抗告(行ト) (並行)		2	2	2	6		5	9 (1)	7	21 (1)		8	2	4	14	54 (1)	47 (1)
許可抗告(行フ)								1		1						1	1
再審(抗告)(行ナ)			1	1	2				1	1		31	30	28	89	46	5
行政 雑(行ニ)			1	1	2			1	2	3		1	10	8	19	21	5

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.8.14 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[]数値は、大法廷回付があった事件で新受計・既済計に含まれない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和2年7月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新				既					未					1月からの累計						
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済				
総数			149	113	122	384		146	129	147	422		(90)	253	(67)	180	(78)	215	(235)	648	2440	2353
訴訟事件	総数		77	53	60	190		60	52	61	173		(90)	169	(67)	132	(78)	164	(235)	465	1021	1011
	上告審																					
	第一審判決に対するもの																					
	うち裁判員参与																					
	控訴審判決に対するもの		77	53	60	190		60	52	61	173		(90)	169	(67)	132	(78)	164	(235)	465	1020	1010
うち裁判員参与		6	4	1	11		9	8	1	18		(14)	15	(18)	19	(15)	17	(47)	51	95	89	
非常上告																					1	1
再審																						
訴訟事件以外の事件	総数		72	60	62	194		86	77	86	249		84	48	51	183	1419	1342				
	再審請求				1	1	2						4	6	3	13	16	11				
	上告受理申立て																6	6				
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																					
	判決訂正申立て		1			1							1			1	1					
	特別抗告申立て		32	34	33	99		50	37	42	129		52	27	28	107	747	689				
	医療観察再抗告		1	1	1	3			1	1	2		3	1	3	7	21	21				
	費用補償請求														1	1	1					
	上訴費用補償請求のあったもの																					
	刑事補償請求																					
	訴訟費用免除申立て		7	1	1	9		3	1	3	7		5	1		6	56	58				
	刑事雑		31	23	26	80		33	38	40	111		19	12	17	48	571	557				
没収の裁判の取消し上告事件																						

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	既済区分				計				
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷					
民事上告	総数		44	40	62	146				
	判決		1			1				
	決定		43	40	61	144				
	その他				1	1				
民事受理	総数		55	49	71	175				
	判決		3		3	6				
	決定		50	48	67	165				
	その他		2	1	1	4				
刑事上告	総数		60	9	52	8	61	1	173	18
	判決		3						3	
	決定		51	9	44	8	57	1	152	18
	その他		6		8		4		18	

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年7月分

受理年度 審理期間 法廷別		総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別						
			2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	146	104	40	2			7	3	83	45	8			
	大 法 廷														
	第一小法廷	44	29	13	2			1		25	14	4			
	第二小法廷	40	35	5				5	2	25	8				
	第三小法廷	62	40	22				1	1	33	23	4			
民事受理	総 数	175	118	53	4			4	2	97	63	9			
	大 法 廷														
	第一小法廷	55	34	19	2					29	21	5			
	第二小法廷	49	39	10				3	1	31	14				
	第三小法廷	71	45	24	2			1	1	37	28	4			
刑事上告	総 数	173	164	6	2	1		23	39	98	9	3	1		
	うち裁判員関与	18	16	2					2	10	6				
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	60	53	4	2	1		9	17	25	5	3	1		
	うち裁判員関与	9	8	1					2	4	3				
	第二小法廷	52	51	1				9	16	24	3				
	うち裁判員関与	8	7	1						5	3				
	第三小法廷	61	60	1				5	6	49	1				
うち裁判員関与	1	1							1						